

2025年4月から大規模なリフォーム工事は確認申請が  
必要になる場合があります！

**緊急  
開催** **改正建築基準法 大規模修繕・模様替えに関する  
全国説明会**

参加必須の内容です！！ぜひご参加ください！

大規模修繕・  
模様替えの  
判断基準

既存建築物の現  
況調査について

既存建築物の増  
築等に係る緩和  
の適用について

**日時** 2024年12月23日(月) 14時～16時30分

**会場** オンライン・対面併用開催 対面100名

対面会場：ビジョンセンター東京日本橋 7F701  
東京都中央区日本橋1-1-7 OP日本橋ビル

**参加  
対象** 全建総連組合員、JBN会員

**受講料** 無料 JBN/全建総連共同開催

**講師** 国土交通省住宅局

オンライン  
1,000名

**申込方法**



QRコードまたはURLからお申込みください。受付後、オンラインURLをメールにてお送りします。

申込期限 12月19日(木)

<https://forms.gle/s3mRmHuc9US9HqgM7>

**問合せ** 全建総連 住宅対策部 [TEL:03-3200-6221](tel:03-3200-6221)